

第3章 人財育成と情報の収集・発信

1 人財育成

せたがや自治政策研究所における人財育成は、研究所に配属された職員や、各研究テーマのプロジェクトチームに参加した職員が、実践の場で多様な調査研究活動を経験することを通じて、政策立案にかかる総合的な能力・技量の育成につなげることを目的としている。

(1) 外部研修派遣

派遣研修は、調査・政策研究テーマに関係する内容や、今後の研究素材になりうる分野、地方分権や都区制度に関する研修を受講するなど、各種講演会等に参加した。

	研修、フォーラム シンポジウム等	テーマ
1	都市政策のフロンティア (都市政策セミナー)	新宿区の政策立案・意思決定とシンクタンクの取組
2	自治体総合フェア 2011	明日を支える公民連携～魅力ある地域社会の実現～
3	自治体経営研修 行政課題	地方自治をめぐる課題 ～対人社会サービスにおける自治体の機能と役割～
4	神戸大学公開シンポジウム	東日本大震災からの復興に向けて～神戸にできること～
5	まちづくりセミナー フロンティア 2011	災害とコミュニティ
6	3.11 後の震災対応と自治 体間連携セミナー	パネルディスカッション 「被災地支援と自治体間連携を考える」他
7	『都市問題』公開講座	震災復興と自治
8	防災・減災フォーラム 2011 in 徳島	東日本大震災の教訓「東海・東南海・南海」三連動地震 への備え
9	「地域実践活動に関する 大学教員ネットワーク」設 立記念シンポジウム	大学教員による地域実践に関する情報発信、情報交換、 ノウハウ交換、大学教員と地域(地方公共団体)との連携 のマッチングを目的とするネットワーク設立記念シンポ ジウム

(2)学会等派遣

調査・研究や将来的に政策立案に役立つ様々な情報を収集するため、各分野の学会等に参加した。

学会では、研究発表会、講演会、学会誌、学術論文誌などの研究成果の発表、研究者同士の交流が行われた。せたがや自治政策研究所は、昨年度に引き続き、調査・研究や将来的な政策立案に役立つ様々な情報を収集するため、以下の学会に参加した。

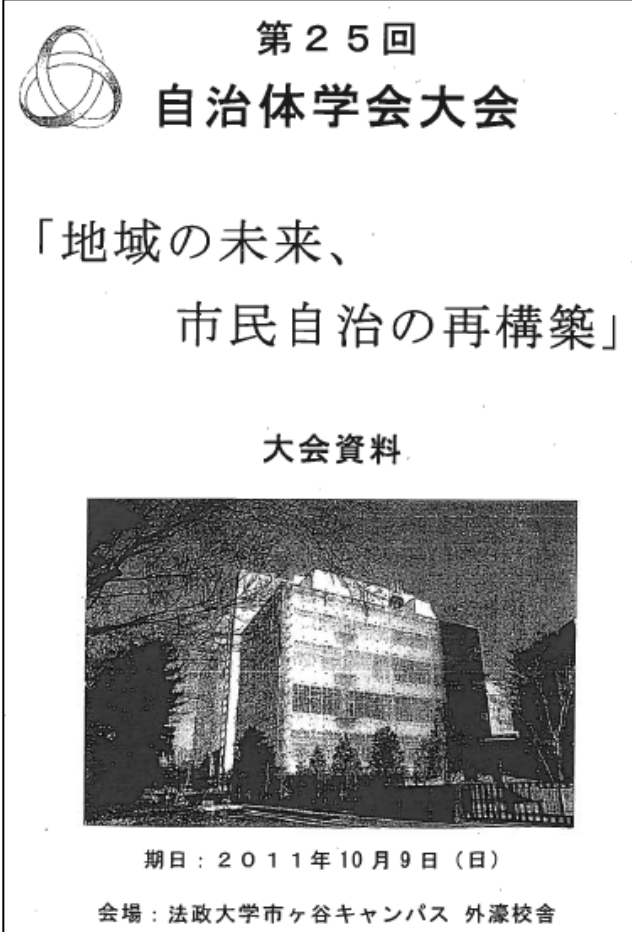
	学会等	テーマ
1	第 25 回 自治体学会大会	地域の未来、市民自治の再構築
2	日本地方自治研究学会	地域主権改革の展望
3	自治体学会 緊急フォーラム	東日本大震災～自治体はどう立ち向かっていくか

自治体学会参加(出展)について

せたがや自治政策研究所が学会の会員として参加している自治体学会では、ポスターセッションに参加し、せたがや自治政策研究所の活動報告を行った。

平成 23 年 自治体学会大会の資料(表紙)

自治体学会大会の概要



第25回
自治体学会大会

「地域の未来、
市民自治の再構築」

大会資料

期日：2011年10月9日(日)

会場：法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎

目次	
ごあいさつ / 大会日程	1
大会の企画趣旨	2
大会の運営について	3
プログラム一覧	4
分科会1 コミュニティの再生を問う	6
分科会2 地域医療を考える～社会のセーフティネットをどう守るか～	8
分科会3 地域でともに生きる「分かち合い」の社会を求めて	10
分科会4 市民と向き合う議会	12
分科会5 協働は自治体のガバナンスとなりうるか	14
分科会6 市民を守るまちづくり	16
分科会7 それでも総合計画は必要か	18
分科会8 (公募企画) 地方分権時代の行政組織の変革とリーダーシップ ～行政組織(役所)風土と職員意識改革の実現を目指して～	20
シンポジウム 自治体の総合的な再構築をどう実現して行くのか	22
研究発表セッション	24
A 改めて地方自治を問う B 保健・福祉の新展開	
C 住民とどう向き合うか D 開発と科学技術の諸相	
ポスターセッション	24

※ 大会に参加される方は、必ずこのプログラム集をご持参下さい。
なお、大会当日の出演者が変更になる場合があります。出演者の変更が生じた場合は自治体学会のホームページでお知らせするようにいたしますので、ご確認ください。

≪表紙写真≫
法政大学外濠校舎を大学正門側から撮ったもの
左の道路は外濠通り
<http://ja.wikipedia.org/wiki/ファイル:Setoborikousha.jpg>
より転載

Poster Session

ポスターセッション

日頃の研究成果や活動を紹介・交流する



ポスターセッションは会員が主体的に参加、交流し、大会における情報提供の幅を広げる場として、全国の自治体や地域活動の日頃の研究活動の内容や成果を紹介し、参加者同士の直接的な意見交換を通じたコミュニケーションの充実を目的に開催しています。

今大会の参加は市民活動団体等団体が4団体に加え、法政大学から3ゼミ(宮崎伸光ゼミ、小島聡ゼミ、廣瀬克哉ゼミ)の参加があり、合計で7団体となりました。また、活動報告書の販売という形で2団体の参加がありました。大会日程も1日だけで、通常よりやや少ない参加数でしたが、会場の法政大学外濠校舎ギャラリーは受付場所にも近く、多くの大会参加者が出入りする絶好の場所であったことから、人は途切れることなく盛況でした。また、法政大学ゼミからはポスターセッションへの展示参加だけでなく、学生のみなさんが当日運営のスタッフとして関わってくださったことから、非常に活気にあふれたと思います。

今回は会場のしつらえからも、休憩をしながら語り合う場をつくりやすく、各ブースではそれぞれ自らの活動実績の紹介を通じて参加者にPRするとともに、参加者と意見交換することで新たな発想を得るなど、出展者・参加者相互に有意義なセッションとなりました。

各団体の活動報告(順不同)

■江東区役所

江東区は、今年で7回目のポスターセッション参加となりました。

参加当初より、予算の概要を全事務事業ごとにコンパクトにまとめた江東区独自の「予算ノート」を紹介してきました。今年度はさらに、平成22年3月に策定した「長期計画」、平成22年度の外部評価を反映し平成23年3月に策定した「長期計画の展開2011」、観光情報のPRを行いました。

今年も自治体関係者にブースを訪れていただきまし

たが、昨年より人数が少なかったのではないかとというのが正直な印象です。「内容が昨年と変わっていない。」という厳しい意見もいただきました。また、ブースを訪れた方には、本区の観光名所や、川の駅などの新規事業に対する関心を持っている方が多く見られました。

来年以降の参加に際しては、冊子だけでなく、江東区をもっと知ってもらうという視点でPRをしていければと思います。

【報告者・江東区政策経営企画課】

■せたがや自治政策研究所

せたがや自治政策研究所は、平成19年4月に東京都世田谷区(東京23区の西南に位置する人口約88万人、面積約58km²)が開設した自治体シンクタンクです。研究所は、地方分権の潮流の中で、区の政策経営基盤を確保し、一層の発展を目指すため「調査・政策研究」「情報の収集・発信」「政策立案支援」「人材育成」の4つの機能を中心にした活動を積極的に展開しています。

本ポスターセッションでは、平成22年度の「世田谷の地域特性の析出」の研究の中から、各種統計データを加工して、23区における世田谷区の特徴を示した社会地図や、特定の地域における人口増加の要因に関する事例分析について発表しました。地域特性に関



人口数(23区)区勢調査(平成17年)

する研究は平成 19 年度から継続しているもので、将来における区の政策形成に寄与するための基礎となる研究です。国勢調査データなどの統計データや研究所独自の統計調査を用い、時々刻々と変化していく世田谷区の人口構造、社会経済状況などを社会地図で捉えています。このように統計データや調査データを社会地図により可視化することで、所管課にとっても政策を検討する際に各地域の現状や抱えている課題が明確となり、政策立案に役立てることが可能となります。

当日は、多くの方に私たちの活動を知っていただける貴重な機会となりました。来年度も、また新たな研究成果を発表できるよう、研究活動に取り組んでいきたいと思っております。

【報告者・せたがや自治政策研究所】

■平和な行政を考える会「市議会議員は見た」の著書の紹介と一般廃棄物収集運搬業の許認可の実態
行政は公平であるべきですが、この事例は公平性を欠いた一事例です。行政のあり方を考えていただきたいと思ひ発表しました。

松本市長は、食堂や老人ホーム、事業所などのゴミを有料で集めている事業系一般廃棄物収集運搬業者に、平成 16 年度から「バックカー車の全車を屋根つき車庫に入れよ」としていました。ところが平成 19 年度になっても既存の K 社は車庫をつくることできませんでした。当時、この業界は過剰状態でした。

私は他の案件の調査から平成 21 年 2 月議会で「K 社の許可はすべて違法許可である」と発言しました。そして、業界はこのことをどう考えているのかと思ひアンケートをしました。すると業界は、それより 1 年前の平成 20 年 5 月「業界への投書」を受けて松本市長へ K 社の許可取消を求めていました。それにはびっくり仰天しました。

以下はその時提出された文書です。

「平成 19 年 4 月当時の環境清掃課長は一般廃棄物収集運搬業者の代表的な 3 業者を呼び「K 社は許可条件の屋根つき車庫を造れないけれど許可を与える。了解してほしい。」と言った。それに対し私たち、業者は「1 億円もの経費を要して屋根つき車庫を建設していたので承知できない。その理由を聞かせてほしい」と言った。すると課長は「これは課長のべいべいが言っているのではない」と言った。3 業者が反対したが、松本市長は許可を与えた。」

この許可は 2 年に 1 回更新されます。平成 21 年 4 月の更新時に K 社は 15 台の車庫を用意しました。しかし、5 台分は屋根つき車庫が足りません。すると松本市長は法令解釈を変えて許可しました。許可のあり方が、まるでトンチ教室のようです。

仕方なく、私たちが有志グループは住民訴訟をしました。弁護士をつけない戦いは棄却されました。しかし、業者も私たちが納得していません。松本市長のあり方に怒りを持っています。

【報告者・山崎 たつえ (松本市議会議員)】

■「関東フォーラム 2010 in 和光」実行委員会/
「関東フォーラム 2010 in 東上線沿線」実行委員会

2010 および 2011 年度に行われた以下の関東フォーラムの PR を行い、報告書 2 冊の販売も行いました。

「自治体学関東フォーラム 2010 in 和光」は、2010 年 2 月 6 日埼玉県和光市において 150 余名のご参加をいただき、盛大に行うことができました。自治体学会をはじめ、多くの皆様からいただきましたご支援、ご指導、ご協力に対し厚く御礼申し上げます。

「地殻変動の地方自治 - 市民と共に新たな展望を拓く」のテーマのもとに、基調講演(講師:金井利之東京大学大学院教授)とパネル討論(ファシリテーター:大森彌東京大学名誉教授)の記録を報告書として収め、頒布中です(1部 500 円)。福井大会以来、ポスターセッションに参加することでコーナーでの交流も楽しみの一つとなりました。次回も皆様にお目にかかれまうように!

問合せ先 swcgw466@yahoo.co.jp

【報告者・小倉 順子(「関東フォーラム 2010 in 和光」実行委員長)】

和光に引き続いて、翌年度の 2011 年 1 月 29 日には、淑徳大学みずほ台キャンパスにおいて、「関東フォーラム 2011 in 東上線沿線」を開催致しました。統一テーマは「“新しい公共”をどう創るか」。基調講演は福岡浩彦(消費者庁長官、前・我孫子市長)にお願いしました。その後三つの分科会では協働推進、地域支え合い、市民メディアをそれぞれテーマに掲げ、地域内で活躍する団体の代表の方々にパネリストとして発表をいただきました。当日の様子をまとめた報告書(63 ページ)は、私家版として作成しております。残部僅少ですがご関心のある方は、shibata@telework.to まで

(3)特別区制度研究会への派遣

特別区制度研究会は、今後の特別区のあり方に関する検討の方向の一つとして、第二次特別区制度調査会報告(「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想(平成 19 年 12 月))で提起された内容を踏まえ、今後の議論に備えるための基礎的な調査研究を進めるため、特別区長会が、特別区協議会に設置した 23 区職員及び特別区協議会職員の共同による研究会である。

第 1 期(平成 20 年 8 月から平成 22 年 3 月)に引き続き、第 2 期(平成 22 年 4 月から平成 24 年 3 月)でも、当研究所研究員 1 名を世田谷区より派遣した。

研究会では、区長会から提示された 4 つの調査研究テーマごとに分科会を編成した。月に 1 回程度(半日)分科会を開催し、実態分析や事例研究を通じた現状の把握、現行法制度のもとでの可能性の検討、今後予想される事態や課題の整理などの基礎的な調査を実施し、報告書にまとめた。各研究の研究報告は「特別区協議会」ホームページに掲載されている。

	テーマ	内容
第 1 分科会	自治制度をめぐる国等の動向と特別区の課題	地域主権・地方分権・自治法改正等による特別区への影響や課題等
第 2 分科会	基礎自治体と広域自治体の関係のあり方	道州や府県をめぐる動向・議論、基礎自治体の視点による今後の方向性等
第 3 分科会	基礎自治体間の対等・協力関係と連携	現行の各種の連合組織や自主的連携の実態・議論をもとにした連携・連合の意義と可能性等
第 4 分科会	基礎自治体の規模・能力と自治	分権改革や合併などの検証をとおした基礎自治体における自治のあり方等

(4) 公共政策ゼミナール【政策・法務】

公共政策ゼミナールは、政策・法務に関する基礎力の総合的な向上・蓄積を図り、自治体職員の役割を考えることを目的に、行政法(基礎知識パート)、政策・法務(理論応用パート)を学ぶ研修である。研究所は、研修調査室と共催で、政策・法務の研修を担当している。

政策・法務の研修では、分権時代を迎え、自らの責任と権限のもとで主体的な自治体経営を実現するために、社会学の視点を取り入れた地域社会の現状把握や、公共政策の考え方について講義と演習を行い、政策法務能力の習得を目指す内容となっている。

日時:平成 23 年 12 月 16 日(金)・19 日(月)【2 日間】 8:45～17:15

会場:厚生会館 3 階会議室

【カリキュラム】

1日目(12/16)

	内容	講師
9:00～ 12:00	講義1 地方分権の推進に伴う自治体の政策形成 条例策定の必要性等について	明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦
13:00～ 13:40	講義2 社会学の視点からの地域社会の現状把握	せたがや自治政策研究所長 森岡 清志
13:40～ 17:00	講義3・演習 公共政策のデザイン、条例の見取り図 世田谷区の条例を学ぶ、 テーマの発表、グループワーク	せたがや自治政策研究所 副所長 吉原 清治 株式会社日本総合研究所 上席主任研究員 吉田 賢一

2日目(12/19)

	内容	講師
9:00～ 16:00	演習 テーマを基にグループワーク、 政策実現のための条例案を策定	株式会社日本総合研究所 上席主任研究員 吉田 賢一
16:00～ 17:00	発表 発表、質疑応答、講評	せたがや自治政策研究所 研究員
17:00～ 17:15	まとめ 総括	

(5)係長研修(政策提案)の協力

研修調査室が平成 23 年度係長昇任時研修の一環として、庁議準備会での報告形式に即した政策提案型の研修を行った。当研究所は、研修生の発表にあたり、講評やフォローアップを行った。

【各班が作成した政策提案資料】


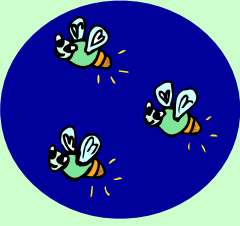


【1組】研修日程 平成23年7月12日(火)・26日(火)

講師：保険料収納課 清水昭夫課長 講評：政策研究担当課 吉原清治課長

班	施策名	概要	
1	みどりの里の実施について	長期的な視点にたって「世田谷みどり33」の取組みを推進し緑を増やすために玉川地域にある1haの公園予定地を活用し、区民や企業等と協働し、動植物が生息できる里山をつくり生態系を生み出す。収穫体験可能な畑をつくることにより、四季を感じ自然と触れ合う機会を楽しむ。	
2	『広げよう みどりとみず 世田谷』(北沢モデル)の実施について	北沢地域をモデルとして、羽根木公園を活用した地域住民との協働による、「ビオトープづくり体験イベント」を実施することで、公園ビオトープを維持発展させ、豊かな心を培う。住民個人による、みどりとみずの空間の創出を誘導する。	
3	「(仮称)せたがや四季だより」の開設について	「みどり33」の取組みを一層充実させるため、新たな取組みとして、ブログ等を活用した区民参加型の地域情報発信事業「(仮称)せたがや四季だより」を開設する。	
4	こみどりカフェ事業の試行実施について	現存するみどりの多い施設である羽根木公園、瀬田四丁目広場に区民の自主運営を目指したカフェを整備し、様々なみどりに関する情報発信の拠点とし、地域コミュニティの核を形成する。あわせて事業の啓発のための「世田谷の魅力発信イベント」を実施する。	

【2組】研修日程 平成23年7月12日(火)・26日(火)

講師：介護予防・地域支援課 亀谷智恵子課長 講評：みどり政策課 直井基次課長

班	施策名	概要	
1	「せたがやそだち」を給食で食べる事業	農業法人による世田谷農地（休眠農地を含む）等を活用し、高齢者のいきがい推進・若者の就農など多様な支援をしつつ、食の安全と世田谷産の農産物の安定供給を図り、学校給食等の公施設で使用し、農業を活性化させるとともに、都市農地を増加させ緑を増やしていくことを目指す。	
2	緑体感プロジェクト	緑被率を引き上げるため、既存の区立公園内にカーネーション花壇を設置し世田谷村をつくり、区民のやすらげる空間を提供する。その中に夏休み期間にカブトムシドーム（仮称）を設置し、子供が自然と触れ合える場を提供する。	
3	協働による公園トイレ美化モデル事業	公園トイレの美化の推進により、公園利用者の満足度（やすらぎ感）の向上に大いに寄与するため、二子玉川地区（区立兵庫島公園等）において、区民との協働によるトイレ美化のモデル事業を実施し、その成果を踏まえ、今後の公園トイレの美化のあり方について検討を進める。	
4	道路代替地を活用した緑地整備	道路代替地を花作りの場とし、緑豊かな自然環境の整備、子どもの情操教育、人との絆を深めることを目的とし、空きスペースを花のキャンパスにする。	

【3組】研修日程 平成23年7月13日(水)・27日(水)

講師：政策研究担当課 吉原清治課長 講評：都市農業課 齋藤 幸夫課長

班	施策名	概要	
1	せたがやグリーンプロジェクト	あらためてまち歩きを行うことで、区内の「やすらぎポイント」をPRし、世田谷区の良さを再発見してもらうことで地域に対する帰属意識を高め、いつまでも住み続けたい「まち」へとつなげる。	
2	農業体感自転車マップ「せたがやアグリ」発行および「せたがやアグリツアー」事業	都心に近い世田谷の中に今なお残る貴重な農地を再確認し、世田谷固有のやすらぎにふれ、スローライフを考え、実践するきっかけにしてもらうため、農業体感自転車マップ「せたがやアグリ」を発行し、モデルルートを実走する「せたがやアグリツアー」を実施する。	
3	「近隣まつり」の実施	既存の地縁型コミュニティとの関わりや、ご近所づきあいの少ないマンション、集合住宅、新興住宅等の住民コミュニティづくりを支援するため、各総合支所で出張所またはまちづくりセンター1ヶ所をモデル地域とした「近隣まつり」を実施する。	
4	「小さな森」制度及び「市民緑地」制度の啓発事業の実施	身近で開放されている民有地の緑地である「小さな森」及び「市民緑地」を会場としたイベント「こかげ・ひだまり・ひとだまり」を開催することにより、「小さな森」制度及び「市民緑地」制度の認知度を高め、現存する民有地の緑地保全を推進する。	
5	「エコっ子せたがや」実施	平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響で平成23年は電力不足が懸念され、国をあげて節電を呼びかけた。しかし、各事業所や個人が独自に節電に取り組んでおり、継続的な取組みに至っていない。 さらなる節電対策が求められる中、区を中心に区民・事業者と共に方策を検討し、モデル事業を実施する。その成果を区民に周知し、節電対策として継続実施する。	

【4組】研修日程 平成23年7月13日(水)・27日(水)

講師：研修調査室選任講師 水戸都紀子講師 講評：世田谷清掃事務所 山本茂孝所長

班	施策名	概要	
1	屋外緑化推進（みどりいっぱい）プロジェクト	「世田谷みどり33」の実現を目指して、現在、緑化スペースとして比較的余裕がある事業所の屋上に着目し、屋上緑化を支援・誘導することにより新たなみどりを創出する。また、地域住民に開放し、地域コミュニティの形成に役立てるため、スタンプラリー形式による屋上緑化コンテスト（コンクール）を開催する。	
2	みどりのトンネルプロジェクト	区民の「みどり」に関する意識を高め、長期的に緑被率を向上させるために、区施設敷地を活用し、つる性植物（ゴーヤ・ヘチマ等）を中心とする「みどりのトンネル」づくりを実施する。	
3	世田谷のみずとみどりを感じる”新”散歩道づくり	区民から広く「みどりとみずを感じられる“新たな散歩道”」の候補を募集し、地域区民により選定・企画を行い、区と協働でコースの整備とPRを行う。	
4	区立施設等を利用した緑化ボランティアの育成《(仮称)みんなの植木職見習い事案》	区では「世田谷みどり33」実現のため、区内で積極的に緑化政策を実施しているが、高齢化の進行や空家の増加等により緑を維持することが負担となり、逆に緑化に消極的になることにも繋がる恐れもある。このため、樹木の剪定・管理ボランティアを育成し、緑のサポーターとして地域緑化の維持を目的とする。	
5	新たなコミュニティ促進事業の実施	園児及び保護者並びに近隣住民の参加者が、共同で花や野菜等の栽培を通じて交流を図る。人と人とのつながりを密接にする新たなコミュニティを提示する。地域への交流の機会につながる選択肢を増やすことで、孤立化の防止や緑被率の向上、ひいてはやすらぎのあるまちづくりを推進する。	

(6)政策研究塾

政策研究塾は、公共政策に携わる者が、これまで主に行政の視点からのみ捉えていた事柄を、様々な分野の講師を招き、多方面から見つめ直す機会として開催している。ディスカッション・グループワークなどの実践的な手法を活用し、政策形成能力の向上を図っている。

ア 実施目的

せたがや自治政策研究所研究員および参加した区職員が、政策研究に関する情報収集を通じて、政策立案にかかる能力・技量の向上を図る。

イ 対象者

せたがや自治政策研究所研究員、テーマに関係する所管課職員

ウ 政策研究塾第5期(平成23年度)テーマ：『超高齢社会を乗り越える』

高齢化が進む中、企業勤めから退職された方は特に、地域や社会とのつながりが希薄になることが予想される。まだまだ元気な高齢者も多く、そうした方々の長年の経験・ノウハウなどを活かすことで、地域や社会との関わりを築くことが可能となる。今年度は「超高齢社会を乗り越える」をテーマに、実際にこうした地域参加を促進している活動団体の代表を講師として招いた。具体的な概要は次の表のとおりで、各講師との討議・意見交換を通じて、「超高齢社会を乗り越える」ための示唆を得ることを目的としたものである。

エ 第5期全体の構成

開催回	講師	テーマ
第1回 (12/22)	NPO 法人シニア SOHO 普及サロン・三鷹 代表理事 久保 律子 氏	シニア SOHO 普及サロン・三鷹の取組みについて
第2回 (2/2)	日本おもちゃ病院協会 会長 嶋田 弘史 氏	日本おもちゃ病院協会の取組みについて

各回の概要

第1回	
開催日時	平成 23 年 12 月 22 日(木) 14 時 00 分～17 時 00 分
会場	プレハブ会議室2階
講師	NPO 法人シニア SOHO 普及サロン・三鷹 代表理事 久保 律子 氏
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1999 年にパソコンクラブとして、できる人ができない人に教えるというかたちで発足し、翌年 NPO 法人格を取得した。 ・ 資格、ノウハウ等を持つシニアが地域にデビューする場を提供している。基本的な活動はボランティアでなく、コミュニティビジネスである。地域に戻ってきたときに、職業、学歴は関係なくなり、それを理解する必要はあるが、培った知恵やノウハウを持っている人が集まっていることは組織としての強みである。 ・ 高齢者マッチング事業「いきいきプラス」は、ちょっとしたお仕事、お願いごとを頼みたい人が登録し、これを見てこれなら出来るという人が応募するかたちでマッチングを進めている。有償のものからボランティアのものまであるが、薄謝を支払うケースやボランティアが多い。会員は現在 2,100 名おり、依頼、応募等全てパソコンで実施している。パソコンができない人には、シニア SOHO の会員となってもらい、メールとインターネットが出来るまで無料 PC 講習会を行いフォローしている。 ・ 講演会・交流会を通して会員同士の交流の機会があり、いつも大盛況である。集まる場があつて、「最近どうしてる？」という会話ができることが大事。マッチング事業なので、事務局としてニーズ、シーズを把握することが重要である。 ・ 小学校安全推進委員事業「スクールエンジェルス」は 2006 年からの事業で、15 小学校に 2 人ずつで 1 日 30 人が従事していることになる。各校 1 人リーダーを置き、月～金の午前・午後で 10 コマのローテーションをリーダーが作成している。勤務する人の安全面の不安から、最初は受託を考えたが、警察庁出身の会員の方も加わって方法を練って実現した。これもボランティアでなく、対価をもらって従事することで責任を負うという立場で関わり、かつ雇用を生み出している。安全面から閉鎖されがちな学校に地域の人に関わる関係づくりが出来た。長年の実施により学校、保護者、そして勤務する人も変わった。シニアになって、子どもたちとの関わりの中で、地域の中に自分の居場所をみつけることが出来た。 ・ PC 講座は、講座をする人に有償で場所を提供して、事務局は調整とチラシづくりなどのみ。決まった日に決まった場所で決まった時間に決まった人の講座があることが受講者にとっては重要。また、外部資格の試験会場にもなっている。他の教室等で資格をとっておしまいというのがよくあるが、シニア SOHO では、資格を取ったら、見習い、サブ講師、講師

と教える立場になってもらう仕組みができている。携帯やスマートフォン、iPad などの講習会も実施しており、高齢者に大変好評である。携帯などはけっこう高齢者も持っているので、電話やメールのやり方のほか、非常時にすぐ連絡できる方法などを教えている。震災以降こうした意識は非常に高い。また、iPad などはお孫さんとのコミュニケーションツールとして活用でき、受講生のニーズは高い。

- ・ 「小中学校の校庭緑化事業」について、三鷹市では、多くの学校で校庭芝生化が行われている。芝生を植えるのは大手造園会社だが、芝生はメンテナンスが必要。会員の中にゴルフ場勤務の方がいて、芝生についてのノウハウを持っていた。なかなかこれを活用することが出来ずにいたが、この事業を市へ営業に行かせ事業化につながった。地域の方や児童、保護者も巻き込むかたちでのメンテナンスを行っている。
- ・ 設立から 12 年の中で、仕事を受けすぎて赤字になったこともあった。外部会計事務所へ業務委託をするなど徹底的な管理を行い、360 度の事業展開を行い、現在総売上高は 1 億円に達するようになった。
- ・ リタイアした世代の方は、ゆるやかな組織を求めるが、ルールは欲しがる。そこで、組織はゆるやかでも、各プロジェクトは徹底的に管理している。新たな事業は年間 100 万円以上で、継続的な実施が可能なものとしている。1つのプロジェクトに 1 人のマネージャーを決め、残りのスタッフは全員の中からマネージャーが決める。マネージャーに対しては活動方向等を徹底的に求め、仕事を待つのではなく、積極的に営業し、契約に結びつけるよう意識改革を図った。継続的なものについても、前年と同じことをやっているだけだと仕事は来ないと喚起している。
- ・ PC 教室は別であるが、基本的に高齢者を育てるという意識はなく、本人たちもそれを望んでいない。持っている知恵、技術、ノウハウを活かすとともに、活かせる仕事を見つける、そのために自らが動くことが重要で、組織に仕事を見つけてもらうという意識を変えることが大事である。今回新規に、事業コンペを実施したところ 3 件の企画があがった。こうした意識を持ってもらいたい。
- ・ 今後、シニア SOHO はリタイアした方の地域の再デビューを応援していく。
- ・ 行政に対しては、広報に載せてもらったり、後援をしてもらったりと、その情報発信力、信用力などで協力をしてもらっており、この影響力は大きい。しかし、NPO 法人とはいえ、事業者であり、行政も発注先の一つという見方もしている。現在、行政発注の仕事の割合が増えているが、3分の1くらいが良いと思っており、企業などにももっと営業が必要であると感じている。

第2回	
開催日時	平成 24 年 2 月 2 日(木) 14 時 00 分～17 時 00 分
会場	区役所第2庁舎5階 第4委員会室
講師	日本おもちゃ病院協会 会長 嶋田 弘史 氏
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1996 年 5 月、当初はおもちゃドクターという言葉もなかったころ、おもちゃをボランティアで修理する人たちの技術・情報交換、修理材料の交換・共有などを目的として、協会が発足した。 ・ 場所については、当初、中野区のおもちゃ美術館の中で活動をさせていただいており、美術館が東京おもちゃ美術館として四谷に構えると同時に、当協会も併せて移転して活動を続けている。 ・ 当初 70 名程度であった会員も年々増加し、715 名程度まで増えている。 ・ 協会の運営は、会員年会費、講座受講料などが収入源、これで賃料や事務職員給与、会報作成等を行っている。東京おもちゃ美術館の初代館長が協会発足の発案者であったこともあり、場所についても安価で貸してもらっているし、事務職員も美術館職員に兼務してもらっているので、この収入源でも運営できているが、今後強化の必要はある。 ・ 協会の活動としては、新たなおもちゃドクターの発掘のため、養成講座を開催しており、東京で年に 3 回、地方では、社会福祉協議会などの協力もいただき年に 20 回程度開催している。 ・ 講座の内容は、修理の基礎知識・技術などはもちろん、子どものおもちゃであることから、安全であることが最も大切だと伝えている。また子ども、保護者とのコミュニケーションは重要で、そうしたホスピタリティ面も指導している。 ・ 講座終了後、いきなり単独でおもちゃ病院を開設することは難しく、まずは、近くのおもちゃ病院を紹介し、そこでおもちゃドクターとして経験を積むことが必要である。 ・ 新たなおもちゃ病院開設時には、ドクターが見習いのようなもののため、後ろで協力をし、直せないおもちゃを修理するなどフォローをしてきた。数年経ってようやく、自分たちで全て修理を完結できるところまで成長する。 ・ おもちゃドクターの平均年齢は 6 7、8 歳である。講座を受ける方もそのくらいの年代か少し若い方が多い。受講生は男性が多く、中でも退職された方が多い。退職後、家から出てこなくなってしまう人が多く、2、3 年出ないことで、その生活に慣れてしまうと、そのままになってしまう。退職後できるだけ早い時期に養成講座をきっかけとして家から出てきてほしい。今の 65 歳くらいといえ、小さいころに遊ぶおもちゃを自分で作っていたような世代で、非常に器用な人が多く、ちょっと火をつけてあげればすぐに出来るようになる。

- 講座を経てドクターになった方からの声としては、「健康に気をつけるようになった」、「元気になった」という声をよく聞く。おもちゃの修理を通じて子どもたちから「ありがとう」と言われることがやりがい、生きがいにつながっている。実はおもちゃが直って一番喜んでいるのはドクターである。「もっと直してあげたい」、「もっと子どもたちの笑顔が見たい」、「ありがとうの声を聞きたい」、という思いが元気や活動の源になっている。
- 各病院が最初にぶつかる壁が開催場所である。基本的にボランティアで修理を行っているので、場所代を取られると、続けることが難しい。児童館、幼稚園、保育園、公民館、市民会館、町会会館など、それぞれが苦勞して定期的に無料で開催させてくれる場所を探している。
- 老人会館などの施設は狙い目であると思っている。最初は利用する高齢者から子どもが利用することに対して、汚す、うるさいなどの苦情もあったが、少しずつ理解してくれるようになり、途中からは修理に対して協力してくれるようになった。このように、おもちゃ修理を通じて世代間のコミュニケーションも生まれてくる。
- 今後、協会としては、無医村地域（おもちゃ病院の無い地域）をなくすことを目標として、地域に協力を求めていきたいと考えている。

2 情報の収集・発信

研究所の基本機能のひとつである「情報の収集・発信機能」の趣旨に基づき、下記について、情報の収集と発信を行った。

- (1) シンポジウム
- (2) 『都市社会研究』
- (3) ホームページ
- (4) 『Newsletter』（庁内）
- (5) イン트라ネット・ホームページ（庁内）
- (6) 庁内向け学識経験者データベース「知のネットワーク」
- (7) 研究成果等の情報発信

(1)シンポジウム

平成 23 年 11 月 5 日（土）、世田谷区役所三軒茶屋分庁舎 5 階「三茶しゃれなあと オリオン」にて、「第 5 回せたがや自治政策研究所主催シンポジウム」を開催した。

当日は、世田谷区に在住・在勤されている方をはじめ、行政関係者や学生など、約 100 名の参加があった。

以下、概要を掲載する。

わが国は「超高齢社会」を迎え、経済活動や日常生活において様々な課題が生じており、現在の社会保障制度等の枠組みだけでは十分に対応することが困難になっています。また、超高齢社会に向き合うためには、高齢者への対応だけでなく、少子化に対する具体的な取組みも積極的に進め、地域社会の中で課題解決に向けて考えることが必要となります。

そのような中で、ご専門の有識者や実務者をお招きし、超高齢社会を乗り越えていくための課題とその解決の方向性について議論を行いました。

【開会挨拶 1】

世田谷区長 保坂展人

世田谷区を代表して、世田谷区長の保坂展人による開会のご挨拶がありました。

挨拶の中で、保坂区長からは、世田谷区は高齢社会を迎えていくと同時に、他の地域と異なり子どもが増えている特徴があること、これから生まれてくる子どもと高齢者との共生をしっかりと進める区でありたいこと、世田谷区では将来にむけたビジョンとなる基本構想をまと



めていく時期にあること、そして本日のシンポジウムでは各講師からの貴重なお話を期待していること、といったお話がありました。

【開会挨拶 2】

せたがや自治政策研究所所長 森岡清志

続いて、せたがや自治政策研究所所長の森岡清志（放送大学教授）から、開会のご挨拶がありました。

挨拶の中で、森岡所長からは、これまでにない高齢社会そして少子社会を迎えている中、身近な地域社会における人と人のつながりのあり方が改めて注目されていること、設立 5 年目を迎えるせたがや自治政策研究所はこれまでに 19 本の研究を行っており、昨年度は住民力、大学連携、地域特性の析出、せたがや自治政策研究所の活動検証の 4 本の研究に取り組んだこと、今年度はシンポジウムのテーマでもある少子高齢社会についての研究を進めること、そして今回のシンポジウムが、超高齢社会を乗り越えて豊かで活力のある地域社会を実現させる第一歩となることを望むこと、といったお話がありました。



【基調講演】

「前人未踏の超高齢社会を迎えて-地域と家族に焦点をあてて-」

講師：直井道子（桜美林大学大学院老年学研究科客員教授）

本シンポジウムの基調講演として、桜美林大学大学院老年学研究科客員教授の直井道子氏から、「前人未踏の超高齢社会を迎えて-地域と家族に焦点をあてて-」をテーマにご講演をいただきました。

ご講演の中で、直井氏からは、わが国の高齢化率は世界一で、これからもそれが進むこと、世田谷区は都内では比較的人口が若い区であること、子どもの数が減らないようにするために産みたい人は産めるようにすること、子どもが健やかに育つとともに高齢者はなるべく自立することが重要であるというお話がありました。



続いて、超高齢社会では何が問題なのかについてお話があり、わが国は 2050 年には老年人口と 15 歳未満人口を働く世代が支えるとなると 1 人が 1 人を支える状況になること、特に一人暮らしの高齢者および 90 歳を越えている超高齢の夫婦の増加にともない、必要なサービスの量が飛躍的に増加することが見込まれること、公的なサービスだけではなく、多様なサービスの供給を組み合わせたネットワークを考えていく必要があること、そして、直井氏が取り組んでいる事例として、一人暮らしの高齢者が電話につけたボタンを押すことで元気であることを遠方の家族や民生委員らと情報共有する試みなどを紹介いただきました。まとめでは、超高齢社会を乗り越えるために、地域の資源を総動員しなければならない時代になっているとのお話があり、ご講演を終えられました。

【事例発表】

基調講演に続き、介護の現場を通じた超高齢社会への向き合い方を模索している事例、次に父親が子育てを担う新しい家族のあり方を展望している事例、そして世田谷区内における子育て支援に関する具体的な事例発表がありました。

まずは、宇都宮短期大学准教授の古川和稔氏から、「『笑い』で超高齢社会を乗りきろう」をテーマに介護の現場を通じた超高齢社会への向き合い方を模索する事例についてお話をいただきました。古川氏からは、介護職員としてのご経験から、介護福祉の専門職が不可欠であること、笑いのエッセンスをうまく活用しながら質の高い介護職員を確保することが、普段からのコミュニケーションを通じて施設で暮らすだけでなく地域に暮らすためにも重要になる、といったお話がありました。

次に、NPO 法人ファザーリングジャパン イクジイプロジェクトリーダーおよびファザーリングジャパン千葉代表の村上誠氏から「子育て支援が超高齢社会の未来を拓く」をテーマに、父親の育児参画および地域の祖父母世代による子育てについてお話をいただきました。村上氏からは、男性の育児・家事参画を推進する活動の紹介から、子育てにおける父親の役割が必要なこと、地域のおじいさん、おばあさんの地域の目で子どもを育てることが求められていること、といったお話がありました。

続いて、世田谷区子ども部要支援児童担当課長の小堀由祈子氏から、「世田谷区における子育て支援の現状と課題」についてお話をいただきました。小堀氏からは、世田谷区での子育て支援の説明をはじめ、子どもの現状、今の課題に関する事例をご紹介いただきました。

【パネルディスカッション】

「地域の目線で超高齢社会を考える～お年寄り、子ども、そして家族のきずな」

事例発表に引き続き、直井氏・古川氏・村上氏・小堀氏の4名をパネリスト、せたがや自治政策研究所副所長の吉原清治をコメンテーターとして、「地域の目線で超高齢社会を考える～お年寄り、子ども、そして家族のきずな」をテーマにしたパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションのモデレーターは株式会社日本総合研究所上席主任研究員の吉田賢一氏が務めました。

(1) 世田谷区における高齢化率と震災以降の意識の変化等について

まず、吉原副所長から世田谷区における高齢化率および人口動態の概説についてお話があり、区の65歳以上人口は平成23年時点において約15万5千人で、人口全体に占める割合が18.6%となっているとのご紹介がありました。

そして、少子高齢化の進展と将来に向けた厳しい財政見通しの中、震災以降は地域に貢献したいという人たちが増えているとみられることから、これをどう今後活かしていくのが課題である、とのお話がありました。

(2) 超高齢社会を乗り越えるための地域社会のあり方について

次に、超高齢社会を地域社会で乗り越えていくための事例について意見交換が行われ、村上氏からは、小学生を見守る地域のおじいちゃん、おばあちゃんの事例紹介がされました。古川氏からは地域で高齢者が居場所や役割を發揮するには、元気であることがキーワードであること、その場を提供していくことが必要だというお話がありました。直井氏からは、高齢者の場合、男性の方が社会的なつながりが少ないこと、そのような男性



性的高齢者がスポーツ等を通じて元気に地域で活躍する仕組みについて紹介がありました。小堀氏からは、どの世代でもやりがいを感じる事が大切で、地域に必要とされて役立つことによりコミュニケーションは深まる、そのようにマッチングさせるのが良い、というお話がありました。

(3) 超高齢社会を乗り越えるための仕組みづくりについて

続いて、「超高齢社会を乗り越えていくための地域社会の仕組みづくり」に関する意見交換が行われました。

古川氏からは、短期大学の教員として学生が地域社会の中に入っていける場を作ること、を心がけていること、地域社会に学生を引っ張り出すには地域のリーダーといった人材がポイントになること、というお話がありました。村上氏からは、千葉大学の学生が地域のおじいちゃん、おばあちゃんと IT を活用してつながりを作っている事例や、IT を仕事で活用している高齢者の紹介がありました。直井氏からは、大学と地域が連携して ICT を活用することでつながりが発展していること、世田谷区はそのような学生という大きな資源があるというお話がありました。小堀氏からは、虐待を受けた子どもの家庭に学生を派遣する事業について紹介があり、学生たちが自分たちの後輩を連れてくることで事業が繋がっている、といったお話がありました。

(4) 世田谷区に向けてのエール

続いて、各パネリストから、世田谷区が超高齢社会を乗り越えていくためのエールとしてのお話がありました。古川氏からは、世田谷区に来ている学生をはじめ仕事で訪れている方たちが住民と何らかのきっかけで薄いつながりを持ち、ゆるいつながりの組織を継続させることが必要である、といったお話がありました。直井氏からは、高齢化の進む岩手県の被災地で、IT を活用して地域のつながりをもつ試みに快く協力してくれる人がいること、地域社会には何かの役に立ちたいと思っている人たちがいる、といった話がありました。小堀氏からは、震災に直面したことでコミュニケーションが災害対策では一番大切であることを改めて考えさせられるきっかけになったこと、今後の仕組みづくりに活かしていかなければならない、といったお話がありました。村上氏からは、世田谷区では子育てが一段落した住民が地域の子どもの育てようという取り組みがあること、自治体と住民が情報発信することで世田谷を盛り上げてほしい、といったお話がありました。

(5) 質疑応答

続いて、来場者からの質疑応答が行われました。

高齢者の雇用や生きがいに関する質問に対して、古川氏から介護現場で高齢者が積極的に他の入所者の介護を手伝うことでより元気になったことや、介護スタッフ側がそのような高齢者の生きがいや居場所を意識していくことが重要であるといったお話がありました。

(6) パネルディスカッションの総括

最後に、吉原副所長から、本日の議論が世田谷区が超高齢社会をどのように乗り越えていくのかを考えるにあたって大変参考になったこと、せたがや自治政策研究所としても調査・研究を進め情報発信していきたいこと、といったお話があり、パネルディスカッションを締めくくりました。

【閉会挨拶】

世田谷区 政策経営部長 宮崎健二

世田谷区政策経営部長の宮崎健二の閉会挨拶をもって、第5回せたがや自治政策研究所主催シンポジウム「超高齢社会を乗り越える～地域と家族を見つめる時～」は盛会のうちに終了しました。

(2)『都市社会研究』

自治・協働の更なる発展を目指すとともに、区民の主体的な地域活動を全国に発信し、加えて幅広い分野の研究者や地域活動に取り組む住民との研究交流を通じて、区の政策形成の基盤づくりを図ることを目的に論文誌『都市社会研究』を平成20年度より発行している。

第4号の特集テーマは「超高齢少子社会の家族と地域」として、テーマに造詣が深い有識者の論文を4本掲載している。緊急特集として「東日本大震災と復興活動をめぐる諸問題」を組み、有識者や実際に支援にあたった区職員の論文を掲載している。投稿論文は、査読の結果1本を掲載している。研究ノート、活動報告については、研究者による問題提起のもの、地域での活動を発表したものをあわせて8本を掲載している。

2012	
都市社会研究	
Journal of Urban Social Studies No.4	
特 集 「超高齢少子社会の家族と地域」	
少子化する都市高齢社会	金子 典
2000年以降の家族の変化	稲葉 昭英
一人暮らし高齢者とその支援	青井 謙子
世田谷区における子育て支援の取り組みと課題	小堀 由祈子
緊急特集 「東日本大震災と復興活動をめぐる諸問題」	
世田谷区職員の支援活動し、レポート	青木 裕
東日本大震災からの復興過程における地域社会学的課題	山下 祐介
東日本大震災における集落復興	大矢 程 淳
世田谷区の帰宅困難者に関する事例研究	青木 裕
論 文	
協働のかたち	小山 弘美
研究ノート	
学校施設閉鎖に対する学校事務職員の意識に関する一考察	有野 正樹
公立中学校における教員の資質向上への現状	岩崎 保通
高齢しづらさにおける海老型社会構築への取組みの可能性	大野 浩子
中高生の居場所における施設職員の働きかたの影響に関する研究	藤川 浩英 塩原 善江 坂津 誠 五十嵐 悠華 野中 正博
活動報告	
日本国教育	JSA玉川
Grand Design by Japan	高橋 敬子
町会連がすすめる活動について	松が通野マサシ
山野小学校並びに機関誌の活動について	山野小学校並びに機関誌運営委員・世田谷MP協同人協議会

せたがや自治政策研究所

都市社会研究 第4号 表紙

(3) ホームページ

世田谷区のホームページでは、研究所の活動内容について紹介を行なった。

世田谷区のホームページ (<http://www.city.setagaya.tokyo.jp>)



The screenshot shows the homepage of Setagaya City. At the top, there is a navigation menu with links for 'トップページ' (Home), '生活ガイド' (Living Guide), '施設案内' (Facilities), '救急情報' (Emergency Information), '災害対策・安全安心' (Disaster Preparedness/Safety), '相談窓口' (Consultation Counter), and 'サイトマップ' (Site Map). Below the menu, the current location is indicated as '現在の位置: 区のトップページ > 組織'. The main content area is titled '政策研究担当課' (Policy Research Department) and is divided into three sections: 'お知らせ' (Notice), 'イベント' (Event), and '生活ガイド' (Living Guide). The 'お知らせ' section contains one item: '第2回都市調査研究グランプリで優秀賞を受賞しました (2012年3月1日)'. The 'イベント' section is currently empty. The '生活ガイド' section contains seven items, including '世田谷区基本構想シンポジウムを開催しました (2012年3月22日)', 'シンポジウムを開催しました～超高齢社会を乗り越える (2011年11月16日)', 'せたがや自治政策研究所のパンフレット (2011年8月10日)', '研究活動のご紹介 世田谷区の社会地図 (2011年8月10日)', 'せたがや自治政策研究所研究報告を発行しました (2011年6月18日)', '公募学術論文集「都市社会研究」第3号を発行しました (2011年4月15日)', '地方分権や道州制に関するリンク集 (2010年7月29日)', and 'せたがや自治政策研究所のご紹介 (2007年10月24日)'.

(4) Newsletter(庁内)

Newsletter は、研究所の研究成果を庁内の各所属へ還元するため、定期的に電子メールなどを通じて情報発信しているものである。

平成 23 年度は、世田谷区の地域特性の析出をテーマに、国勢調査を分かりやすく視覚化した社会地図とその解説を“Newsletter vol.7～9”として配信した。

※平成 23 年度に配信した内容は、当報告書の「世田谷の地域特性の析出」に関する調査・研究のなかで掲載している。

(5) イン트라ネット・ホームページ(庁内)

庁内向けのイン트라ネット・ホームページでは、研究成果の還元と地方分権をめぐる情報共有などを目的としている。平成 23 年度は、研究所の研究報告に加えて、シンポジウムの案内から地方分権の動きまで、さまざまな最新情報を発信した。具体的には、「組織概要」、「調査・政策研究活動」、「社会地図のデータベース」、「Newsletter」、「シンポジウム」、「政策研究塾の講師紹介」、「学会等参加報告」に関する情報が掲載されている。

平成 23 年度は新たに、地区ごとの人口構成に関する基礎データを整理して掲載することにより、各出張所・まちづくりセンターの現状を把握できるように情報提供を行った。

イン트라ネット・ホームページ せたがや自治政策研究所トップページ

■ 政策研究担当課・せたがや自治政策研究所 ■
Local Government Policy Studies Division · Setagaya Research Institute for Local Government Policy

新着情報

- 「Newsletter vol.9」を発行しました。(2012/3/19)
- 「世田谷区基本構想シンポジウム」を開催しました。(2012/3/16)
- 住民力の調査研究がCR-1グランプリで優秀賞を受賞しました。(2012/2/15)
- 東京の自治のあり方研究会が開催されました。(2012/2/15)
- 「第5回せたがや自治政策研究所主催シンポジウム」を開催しました(2011/11/15)
- 「せたがや自治政策研究所の学識経験者データベース」を庁内公開しました。(2011/9/15)
- 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」第2次一括法が成立しました。(2011/8/26)
- 「せたがや自治政策研究所研究・活動報告」を発行しました。(2011/6/21)
- 「区・外割団体が大学と連携して実施している主な事業」を掲載しました。(2011/6/15)
- 「世田谷区地域活性化に向けた指針」を策定しました。(2010/4/27)

研究所の活動 自治権・地方分権 地域活性化 おしらせ

(6) 庁内向け学識経験者データベース「知のネットワーク」

研究所では、これまで築いてきた学識経験者等とのつながりをデータベース化して、平成 23 年度から庁内で情報共有を開始した。今後も、研究所では外部との人脈を拡げるとともに、所管課の問い合わせに応じて学識経験者との橋渡しを行う。

庁内向け学識経験者データベース「知のネットワーク」

■ 「知のネットワーク」のご紹介

せたがや自治政策研究所の
学識経験者データベース(庁内専用)

当研究所がこれまでに蓄積した学識経験者のネットワークを下記のファイルにて庁内で共有いたします。

紹介依頼などのご要望がありましたら、どうぞお問い合わせください。また、データベースに掲載していない学識経験者以外(研究へご協力いただいた方々)についての紹介依頼等も、ご要望がありましたらご相談ください。

[→知のネットワーク\(2012/3/30更新\)](#)

(7) 研究成果等の情報発信

研究所がこれまで実施してきた研究の成果等を、機会を設けて発表を行うことで、広く情報発信を行っている。

① 自治体学会でのポスターセッションの出席

(第3章 1人財育成 参照)

② シンクタンク神奈川主催『政策研究・大学連携センターシンポジウム』での事例発表

平成23年11月9日(水)に上記シンポジウムが開催された。その中で、「政策研究・大学連携事例発表」の部において、平成22年度に研究を行った「大学連携のあり方に関する研究」(せたがや自治政策VOL. 3, 2011)について研究発表を行った。

また、同シンクタンクが発行する機関紙「かながわ政策研究・大学連携ジャーナル」第2号にも、同研究内容についての掲載依頼を受け、情報発信を行った。

政策研究・大学連携センターシンポジウム

平成23年11月9日

～大学連携のあり方に関する研究～

せたがや自治政策研究所

世田谷区の概要



- 【面積】 58.08km²
- 【世帯数】 449,508世帯
(平成22年10月1日現在、国勢調査速報値)
平成17年から19,828世帯増
- 【人口】 878,056人
(平成22年10月1日現在、国勢調査速報値)
平成17年から36,891人増

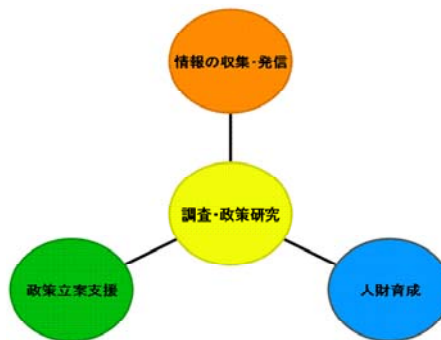
2

せたがや自治政策研究所の活動

【運営体制】

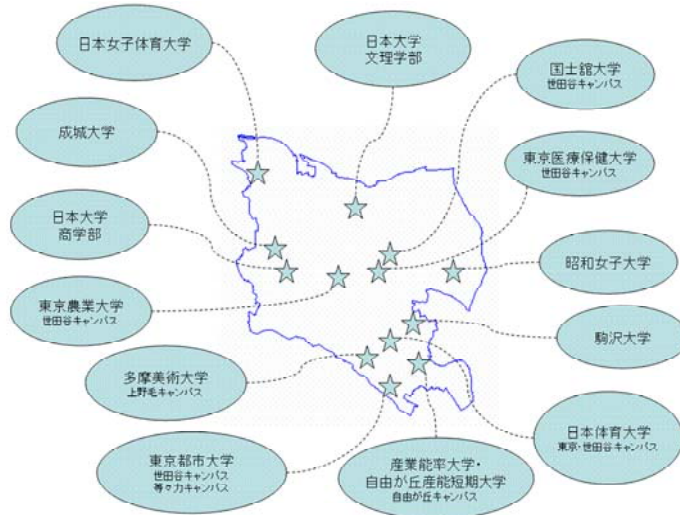


【基本機能】



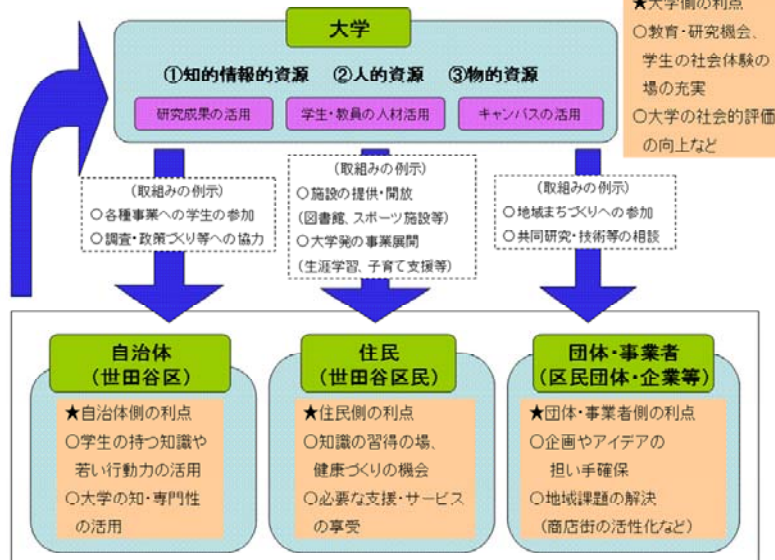
3

世田谷区内に13の大学が存在



4

大学連携の利点および展開イメージ



5

第4回せたがや自治政策研究所シンポジウム

平成22年6月に『自治体経営と大学連携』をテーマとしたシンポジウムを開催。

基調講演 大宮 登氏(高崎市立高崎経済大学副学長)

パネルディスカッション パネリスト

田中 廣滋氏(中央大学経済学部教授)

渡邊 直樹氏(国立大学法人宇都宮大学理事・副学長)

小野田 眞氏(世田谷区みどり政策課長)

※役職等は開催当時のもの

大学との連携を推進するうえでの視点等

大学教員への大学の理解・サポート

学生が地域社会から学び育つ、その活動を通して地域社会も元気になるという好循環の構築

連携事業の手法・課題・ノウハウ等の各主体での共有

6

文系分野における理系分野との連携の相違点

共同研究や受託研究を中心とした理系分野における行政・地域と大学との連携と比べた文系分野での連携における特徴

- ・連携の成果・評価が見えにくい
- ・コスト負担が少ないが、金銭的な見返りも少ない
- ・大学教員への大学の理解・サポートが少ない
- ・事業の遂行やその調整に時間・労力を要する
- ・連携の中心となる人材の資質・力量が問われる
- ・連携する手法・ノウハウを持たない
- ・連携相手・連携できる分野を知らない
- ・標準的・統一的な連携モデルが少ない

7

世田谷区における大学連携の取組み

調査の結果、区と大学が連携して実施した事業は、平成22年度で93件の取組みがあった。

特徴的な取組みは以下のとおり

①知的情報的資源の活用

「せたがや福社區民学会」、「産後ケア事業」

②人的資源の活用

「区内大学と世田谷区教育委員会との連携に関する基本協定書」に基づく取組み、「学生ボランティア派遣事業」、「学生まちづくりプレゼンテーション大会」

③物的資源の活用

「災害時における協力体制に関する協定書」に基づく取組み、大学図書館の区民利用

8

せたがや福社區民学会

大学 (教員、学生)

- ・参加、発表等
- ・事務局の担当、大会会場の提供
- ・区民学会で得た議論や情報等を大学での教育や研究等に活用

地域の区民学会

○事業

1 大会の開催

- ①総会及び全体会 (基調講演等)
- ②各分科会単位の実践研究発表、議論等
日頃の実践活動の工夫や抱える課題、研究の成果を相互に発表し、学びあい、区民福祉の向上を図る。
- ③懇親会 (情報交換と交流の場)
- 2 報告集、学会通信などの発行
- 3 会員同士の情報交換と交流
- 4 区民及び全国に向けた学会の周知

○組織 (役員【会長、副会長、理事】、運営委員)

○事務局 (当該年度の大会会場の大学も加わる)

○会員 (個人会員、学生会員、団体会員)の年会費、 広告協賛金 (大会パンフ)、大会参加費等のもとで運営

- ・参加、会費
- ・発表、議論、交流等
- ・情報発信
- ・交流機会創出、参加呼びかけ

地域社会

区民、団体 (事業者、NPO、地域活動団体等) 等

自治体

9

「学生まちづくりプレゼンテーション大会」表彰チーム提案概要

		提案テーマ	提案内容
最優秀賞	明治大学 高橋チーム	「世田谷線沿線から始まる駅と人と地域とのつながり」	三軒茶屋に集中する人々を、世田谷線全体に流すことによる沿線の活性化を提案する。商店街を核としたまちづくり、イベントの開催などの新たな世田谷線沿線エリアの将来像を描く。
優秀賞	駒澤大学 田中チーム	「いつでもだれでもいきたくなるまち世田谷」	「いつでもだれでも行きたくなるまち世田谷」をコンセプトに、第一段階として「15の観光コース+MAPづくり」を提案する。第二段階としてMAPの認知度向上・実際の街歩きへつなげるため、いくつかの「特典（インセンティブ）」を提案する。 これら潜在的な地域資源（観光資源・人的資源）の発掘により、区民や来街者の回遊性・世田谷全体の魅力を高める。
特別賞	日本大学 池田チーム	「まちかどライブを起点とする商店街活性化の社会実験—地域資源としての地元大学生と商店街との「ご縁」の創出—」	地域の諸団体との間で築き上げた関係性を土台として、地元大学生と商店街との「ご縁」を創出する仕組みや仕掛けづくりを「学生サークルによるまちかどライブ」を起点として構築する。イベント参加者に地域通貨を配布し、商店街の利用向上を図る。
特別賞	跡見学園 女子大学 吉田チーム	「wakuwakuライフプラン～世代を超えてもずっと住み続けたい街世田谷」	『サザエさん』の舞台にして、23区最大の世帯数を誇る事実は世田谷が家族を惹きつける魅力を持っていることを示す。エリアを限定せず世田谷区全体での繋がりをもたせた、「家族」の視点からの地域活性化を提案する。

10

今後のさらなる展望に向けて

- 次代の一翼を担う学生を活かし、育む
- 大学の施設やキャンパス環境を活かす
- コミュニティの拠点としての大学と特色ある事業手法への期待
- 大学等各種主体間の連携・協働の効果的な仕組み
- 情報共有とネットワークの構築

11

【参考】企業の採用選考にあたり求められる能力

	項目	21年度	20年度	増減
1	コミュニケーション能力	81.6%	76.6%	5.0
2	主体性	60.6%	55.2%	5.4
3	協調性	50.3%	56.1%	▲5.8
4	チャレンジ精神	48.4%	51.5%	▲3.1
5	誠実性	38.9%	40.0%	▲1.1

出典 「新卒者採用(2010年3月卒業者)に関するアンケート調査結果」P4図表より
日本経済団体連合会

12

【参考】地域実践活動に関する大学教員ネットワーク

【目的】

- ・ 大学教員による地域実践活動に関する情報発信
- ・ 大学教員相互の情報交換、ノウハウ交換
- ・ 大学教員と地域(地方公共団体)との連携のマッチング

【同ネットワークが実施した自治体アンケート結果より】

(問い)大学教員との地域実践活動に関して必要と考えている事柄について

大学教員との地域実践活動の事例が知りたい 42.8%

連携のノウハウが欲しい 28.8%

大学に関する情報が欲しい 21.9%

地域実践活動に関する大学教員ネットワークHPより 13